

魅せて！my himeji 動画コンテスト募集要項

1 募集テーマ

「魅せて！my himeji」

あなただけが知っている「姫路の隠れた魅力」（風景、食べ物、人、歴史、行事など）

2 部門及び応募資格

(1) 中高生部門

市内在住または市内に通学している中学生及び高校生。個人、グループを問いません。

※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

(2) 一般部門

どなたでも応募できます。（プロ、アマ、個人、団体及び居住地は問いません）

3 表彰

(1) 中高生部門

最優秀賞1点（ギフト券10万円分）、優秀賞2点（ギフト券3万円分）、入賞12点（ギフト券3千円分※最優秀賞及び優秀賞を除く一次審査通過者）

(2) 一般部門

最優秀賞1点（ギフト券10万円分）、優秀賞2点（ギフト券3万円分）

※いずれの部門も応募状況等により、表彰内容を変更する場合があります。

4 応募締め切り

令和5年10月31日（火）

5 作品の規格

(1) 長さ

60秒以内。

(2) 解像度

HDまたはフルHD

(3) アスペクト比

① 中高生部門

16：9（横型）

② 一般部門

16：9（横型）または9：16（縦型）

(4) ジャンル

実写、アニメ、写真スライド、CG等とし、特に制限はありません。

(5) データ形式

MPEG形式・MOV形式・MP4形式のいずれか

6 応募方法

(1) 中高生部門

特設ホームページの応募フォームに入力の上、動画をデータ送信してください。

応募用紙と動画データを記録したDVDを広報課に持参・郵送しても構いません。なお、応募作品は返却いたしません。（持参は平日の午前8時35分～午後5時20分とします）

(2) 一般部門

応募作品をYouTubeで公開の上、特設ホームページの応募フォームにYouTubeのURLなど必要事項を入力し送信してください。なお、応募する動画のタイトルの最後には必ず「姫路市動画コンテスト2023」という文言を加えてください。

7 審査基準等

(1) 審査基準

テーマ性（姫路の魅力が伝わる内容か）、独自性（意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか）、話題性（情報発信力のある内容か）、構成・技術力（カメラワークや音響、編集方法などの工夫がなされているか）

(2) 審査について

① 中高生部門

市の一次審査により最大15作品を選出。通過した作品は特設ホームページ等に掲載し、オンライン再生数を競います。その後、一次審査に通過された方々は二次審査及び結果発表会（公開で令和6年3月20日（水曜日・祝日）午前9時半からあいめっせホールで開催予定）にお集まりいただき、作品紹介等をしていただきます。その後、二次審査を実施し、その場で最優秀賞ほか各賞を発表します。

② 一般部門

市の一次審査、市及び審査員による二次審査にて決定します（非公開）。受賞者は、中高生部門の二次審査及び結果発表会において表彰します。

8 応募条件

- (1) 作品は応募者が制作したオリジナル作品で、他のコンテスト等に応募していない未発表ものに限ります。
- (2) 応募作品数に制限はありませんが、受賞は1名（団体）1作品までとなります。
- (3) 応募期間より前に撮影した動画でも構いません。
- (4) 撮影機材は、ビデオカメラ、スマートフォン、デジタルカメラ等の種類を問いません。

(5) 最優秀賞及び優秀賞に選ばれた作品は、市の広報媒体等で上映を予定しています。上映にあたり、作品の一部編集（字幕・ナレーションの追加、音楽の変更等）を指示する場合がありますので、応募作品及び編集前データは必ず保管しておいてください。

9 その他注意事項 ※必ずお読みください

- (1) 本コンテストに応募した方はこの注意事項に同意したものとします。
- (2) 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、姫路市及び姫路市が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品をホームページ、Y o u T u b e 等における配信、その他の広報物やイベント、PR等に利用できるものとします。また、営利目的以外の用途で二次利用（複製、編集、上映、頒布）できるものとします。また、その際に制作した動画の著作権は姫路市に帰属します。
- (3) 応募作品に使用する映像・音楽・音声・素材等は、著作権等の知的財産権の処理が必要ないものを使用するか、必要な許諾手続が済んだものを使用してください。
- (4) 映像に関し、第三者の肖像権や名誉・プライバシーその他の権利を侵害することのないよう注意してください。作品中に通行人の顔が映っているなど、個人が容易に特定しうる場合は、その個人の承諾を得るか、個人を特定できないよう加工してから応募してください。また、撮影にあたっては、施設や飲食店等の店舗の関係者から事前に承諾を得てください。
- (5) ドローンによる撮影においては、航空法等の各種法令を遵守してください。なお、姫路城上空でのドローン飛行は姫路城市管理条例により禁止されています。
- (6) 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル（応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む）については応募者の責任と負担で解決するものとし、姫路市は一切の責任を負わないものとします。
- (7) 応募内容や応募作品について、市から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や市が指定する期限までに返信が無い場合は、審査の対象外とします。また、虚偽や違反などがあった場合や他人の権利を侵害すると判断した場合も、審査の対象外とします。この場合、入賞作品の発表後でも入賞を取り消し、副賞の返還を求めることがあります。
- (8) 次の内容に該当する又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - ① 法令等に違反するもの
 - ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど公序良俗に反するもの
 - ③ 個人・企業・団体など他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
 - ⑤ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの

- ⑥ その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、姫路市のPR動画としてふさわしくない表現を含むもの
- (9) 肖像や著作物など、他人が権利を有するものを利用した応募作品については、事前に使用許諾承認を得てください。
- (10) 応募作品の制作など、応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。
- (11) 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。
- (12) コンテスト内容については予告なく変更する場合があります。

10 個人情報の取り扱い等

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名、作品の説明を公表させていただく場合があります。

11 問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所広報課 動画コンテスト係
電話番号 (079)221-2071
電子メール kouhou@city.himeji.lg.jp
特設ホームページ <https://myhimeji-video.jp>